



労働ながの

2018

8月

NO.533

信州正社員チャレンジプログラムの 職場実習先を募集しています。

若者の就職をサポートするジョブカフェ信州(長野県若年者就業サポートセンター)では、正規雇用就職を目指す若者を対象に各種就職サポートサービスと県内企業での職場実習を通じた若者と県内企業の正規雇用でのマッチングを図っています。

現在、職場実習の受入先となる企業を募集しています。

ご興味ございましたら、マッチング業務受託先(マンパワーグループ株式会社甲信支店)までお問合せください。



採用コスト
全て
無料!

採用コストの負担なく
人材を採用できます!!

実習生受け入れ企業のメリット

メリット
1

紹介予定派遣(紹介手数料無料)になりますので、実習受け入れ前の面接・選考が可能です!

メリット
2

実習終了後、双方の合意により正規雇用となりますので長期的な安定就業が見込めます!

メリット
3

最長3ヶ月の派遣期間(無料)で、面接だけではわからない人柄や意欲を見極めて採用できます!

●採用までの簡単な流れ

STEP 1 お問い合わせ ☎0120-557-148

まずはマンパワーへお問合せください。専任担当者が最適なマッチングを図るためのヒアリング等を行います。

STEP 2 選考・マッチング

貴社の採用基準に合わせた選考を行います。

人材のご紹介 書類選考面接 実習生決定

STEP 3 職場実習 ※期間中の派遣費用は無料です

マンパワー担当者のきめ細かいフォローで実習生をバックアップします。

紹介予定派遣

STEP 4 正規雇用 ※切替手数料は無料です

職場実習終了後も定期訪問・連絡を実施します。

定着支援研修の実施

お問合せ
お申込み先

マンパワーグループ株式会社甲信支店 (平成30年度ジョブカフェ信州正社員チャレンジ事業受託先)

0120-557-148 ※つながりにくい場合は ☎026-228-1069

業務委託者：長野県産業労働部労働雇用課 ☎026-235-7201

平成30年夏季一時金要求・妥結状況 調査結果(最終報) 平均妥結額498,868円

労働雇用課では、県内の民間労働組合を対象に「夏季一時金要求・妥結状況調査」を実施しております。平成30年7月31日現在でまとめた調査結果(最終報)の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち185組合から県に一時金要求の報告があり、そのうち妥結の報告があった労働組合は173組合でした。

平均要求額は587,284円で、前年同期と比べ金額で14,847円増加し、平均要求月数は2.36か月で、前年同期を0.09か月上回りました。

平均妥結額は498,868円で、前年同期と比べ金額で29,226円増加し、平均妥結月数は1.98か月で、前年同期を0.12か月上回りました。

また、企業規模別の状況をみると、従業員300人未満規模の平均妥結額は416,441円(平均妥結月数1.75か月)、300～999人規模の平均妥結額は567,315円(平均妥結月数2.18か月)、1,000人以上規模の平均妥結額は654,176円(平均妥結月数2.30か月)となりました。

| 区 分 | | 要 求 | | | | 妥 結 | | | |
|-----------------------|----------|-----------|--------------|-----------|--------------|------------|-----------|--------------|------------|
| | | 平均年齢 | 平均賃金 | 組合数 | 平均要求額 | 平均要求月数 | 組合数 | 平均妥結額 | 平均妥結月数 |
| 調査産業計 (H30.7.31現在) | | 歳 39.8 | 円 248,468 | 組合 185 | 円 587,284 | か月 2.36 | 組合 173 | 円 498,868 | か月 1.98 |
| 企業規模別 状 況 | 300人未満 | 40.0 | 235,249 | 98 | 527,081 | 2.24 | 90 | 416,441 | 1.75 |
| | 300～999人 | 39.4 | 257,690 | 66 | 633,477 | 2.46 | 63 | 567,315 | 2.18 |
| | 1000人以上 | 39.7 | 281,167 | 21 | 723,053 | 2.57 | 20 | 654,176 | 2.30 |
| 前年最終報(H29.7.31) | | 39.7 | 252,001 | 184 | 572,437 | 2.27 | 178 | 469,642 | 1.86 |

(注) 1. 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2. 平均妥結月数は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

平成30年春季賃上げ要求・妥結状況

調査結果(最終報) 平均妥結額4,508円

労働雇用課では、毎年春闘の時期に併せ、県内の民間労働組合を対象に「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しております。平成30年6月30日現在でまとめた調査結果(最終報)の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち195組合から県に賃上げ要求の報告があり、そのうち妥結の報告があった労働組合は190組合でした。

平均要求額は8,504円で、前年同期と比べ金額で98円減少し、平均要求率は3.46%で、前年同期を0.02ポイント下回りました。

平均妥結額は4,508円で、前年同期と比べ金額で508円増加し、平均賃上率は1.83%で、前年同期を0.21ポイント上回りました。

また、企業規模別の状況をみると、従業員300人未満規模の平均妥結額は4,254円(賃上率1.81%)、300～999人規模の平均妥結額は4,802円(賃上率1.87%)、1,000人以上規模の平均妥結額は4,934円(賃上率1.84%)、となりました。

| 区 分 | | 要 求 | | | | 妥 結 | | | |
|-----------------------|----------|-----------|--------------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|-----------|
| | | 平均年齢 | 平均賃金 | 組合数 | 平均要求額 | 平均要求率 | 組合数 | 平均妥結額 | 平均賃上率 |
| 調査産業計 (H30.6.30現在) | | 歳 39.6 | 円 245,430 | 組合 195 | 円 8,504 | % 3.46 | 組合 190 | 円 4,508 | % 1.83 |
| 企業規模別 状 況 | 300人未満 | 39.7 | 233,845 | 110 | 8,416 | 3.60 | 108 | 4,254 | 1.81 |
| | 300～999人 | 39.6 | 257,180 | 59 | 7,963 | 3.10 | 56 | 4,802 | 1.87 |
| | 1000人以上 | 39.1 | 267,778 | 26 | 10,105 | 3.77 | 26 | 4,934 | 1.84 |
| 前年最終報(H29.6.30) | | 39.9 | 247,081 | 177 | 8,602 | 3.48 | 173 | 4,000 | 1.62 |

(注) 1. 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2. 平均賃上率は、妥結組合の平均賃金に対するものです。



11月19日は「いい育児の日」

家族で楽しむ・家族で学ぶ・家族でふれあう

毎月第3日曜日は「家庭の日」、11月第3日曜日は「家族の日」

「いい育児の日」ロゴ

長野をアルファベットで「na・ga・no」と表記し、明るく優しい笑顔で、男性・女性・祖父母世代など、みんなで子育てに取り組んでいくことを表現するデザイン。

「いい育児の日」に合わせ、
家族で楽しめるイベントの開催、子育てを応援する取組にご協力ください！

◆ 「いい育児の日」とは

「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、11月19日の「いい育児の日」を契機として、家族一緒の時間を増やしたり、職場や地域で出産・子育てへの理解を促進する取組などを進めています。

◆ こんな取組をしてみませんか？

◇ 11月19日(月)、その前後各1週間(今年は11月11日(日)～24日(土))の「家族の週間」を中心に、職場や地域で取り組んでみませんか。

(職場で) ・社員が家族と過ごす時間をいつも以上に増やせるよう、ノー残業・定時退社を促す

- ・子育てに対する職場の理解促進を図るため、子ども参観日(親の職場見学)を開催する
- ・社内広報で、我が社のイクボス・イクメンを特集する
- ・育児に関する講座、社員同士で子ども服・学用品の交換会を開催する

(地域で) ・子どもや親子対象のイベント、ワークショップ、職業体験会を開催する

- ・家族で楽しめる自然体験や工作教室、託児サービス付きコンサートを開催する
 - ・ながの子育て家庭優待パスポートの「いい育児の日」子育て応援キャンペーンに協賛する
- など

■ お問い合わせ

長野県県民文化部次世代サポート課

電話：026-235-7207 (直通) FAX：026-235-7087 E-mail：shoushika@pref.nagano.lg.jp

詳しくはホームページへ

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

社外積立で
管理も簡単

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

**中退共の
退職金制度なら**

**社長の決断、
応援します。**

退職金

～技術者を目指す君へ～

工科短期大学校及び技術専門校の推薦入学試験について

工科短期大学校及び技術専門校では、平成31年4月入校生を募集します。

■工科短期大学校・南信工科短期大学校

【募集人員等】推薦入試：前期日程

| 校名 | 学科(2年制) | 募集人員 | お問い合わせ先(TEL) |
|-----------|----------|---------------------|---------------------|
| 工科短期大学校 | 生産技術科 | 各科 12人程度 | 事務局 0268-39-1111 |
| | 制御技術科 | | |
| | 電子技術科 | | |
| | 情報技術科 | | |
| 南信工科短期大学校 | 機械・生産技術科 | 事務局 0265-71-5051 | |
| | 電気・制御技術科 | | |

【募集日程】

- ・出願期間 平成30年10月9日(火)から10月19日(金)まで(工科短期大学校)
平成30年10月4日(木)から10月18日(木)まで(南信工科短期大学校)
- ・試験日／合格発表日
平成30年11月8日(木)／11月15日(木)(工科短期大学校)
平成30年10月25日(木)／11月1日(木)(南信工科短期大学校)

【出願資格】

高等学校長推薦：長野県内の高等学校を平成31年3月に卒業見込みの者及び平成30年3月以降に卒業した者で高等学校長が推薦するもの

■技術専門校(長野・松本・岡谷・飯田・佐久・上松)

【募集人員等】推薦選考

| 訓練期間 | 訓練科※ | 募集人員 | お問い合わせ先(TEL) |
|------|-----------|---------------------------|--|
| 2年 | 電気・設備科 | 各科10～15人 (科によって異なります。) | 長野校：026-292-2341 松本校：0263-58-3158 岡谷校：0266-22-2165 |
| | 自動車整備科 | | |
| | 建築科 | | |
| 1年 | 機械加工科 | 各科5～10人 (科によって異なります。) | 飯田校：0265-22-1067 佐久校：0267-62-0549 上松校：0264-52-3330 |
| | 電気工事科 | | |
| | 木造建築科 他5科 | | |

※訓練科は校によって異なります。

【募集日程】

- ・出願期間 平成30年10月1日(月)から10月18日(木)まで
- ・試験日／合格発表日 平成30年10月29日(月)／11月5日(月)

【出願資格】

高等学校長推薦：長野県内の高等学校又は長野県在住で高等学校を平成31年3月に卒業見込みの者及び平成30年度に卒業した者で高等学校長が推薦するもの

長野県労働委員会ニュース

知っておきたい労働者の権利 ～不利益取扱いの禁止～

◇あなたの職場では、次のようなことが起きていませんか？◇

- 労働組合活動に積極的に取り組んでいた従業員に対して、不当な解雇や懲戒処分が行われた。
- 労働組合に加入していることを理由として、定年後の再雇用を拒否された。
- 労働組合の役員に対して、不利益な配転や出向、転籍などが命じられた。
- 労働条件(賃金・一時金など)や福利厚生に関して、組合員が差別的な扱いを受けている。

労働組合を結成することや組合に加入すること、組合活動を行うことなどは、憲法で認められた労働者の権利です。組合活動を理由として使用者が労働者に対して不利益な取扱いをすることは、「不当労働行為」として労働組合法により禁止されています。

◇労働委員会にご相談ください！◇

労働委員会は、労使間の問題の自主的な解決が困難となった場合に、中立・公正な立場で問題の解決を図り、よりよい労使関係を作るためのお手伝いをしています。

大学教授、弁護士などから選ばれる公益委員、労働組合から推薦される労働者委員、使用者団体から推薦される使用者委員の三者で構成されています。

◇労働委員会のトラブル解決制度を活用してみませんか？◇

○不当労働行為の審査

労働組合又は労働者個人からの申立てを受け、使用者の行為が労働組合法で禁止されている不当労働行為に該当するか否かを審査します。不当労働行為の成立が認められる場合、使用者に対して是正を命じます。

○労働争議の調整(あっせん、調停、仲裁)

労働組合と使用者の間のトラブルについて、労使の主張が一致せず自主的な解決が困難となった場合に、労働委員会が中立・公正な立場で労使の間に入り、話し合いをとりなすなど解決に向けて支援します。また、労働者個人と使用者とのトラブルに関するあっせんも行っています。

いずれの手続も無料でご利用いただけます。まずはご相談ください。

(お問い合わせ先) 長野県労働委員会事務局(長野県庁8F) 電話：026-235-7469 E-mail:roi@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html

労働ながの

編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課
〒380-8570(住所不要)
電話 026-235-7118 FAX 026-235-7327 Eメール: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています！

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/rodo.html>

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！